

VII 諸資格の取得

1	教育職員免許状（教職科目群の履修）	111
	（1）教員免許状取得のための教育課程	111
	（2）教職課程の履修の流れ	113
	（3）教員免許状取得のために必要な教養教育科目	118
	（4）教育実習について（幼・小・中・高教員免許）	119
	（5）奈良教育大学との教職科目の単位互換について	121
	（6）介護等体験について（小・中教員免許）	122
	〈令和5年度以降入学者用〉	
	（7-1）教職課程の概要	125
	（7-2）「教育の基礎的理解に関する科目等」・ 「各教科（保育内容）の指導法」	127
	（7-3）「教科（領域）に関する専門的事項」・ 「大学が独自に設定する科目」	135
	（7-4）二種免許状について	160
〈平成31～令和4年度入学者用〉 ※別冊(PDF版のみ)		
	（8-1）教職課程の概要	B-3
	（8-2）「教育の基礎的理解に関する科目等」・ 「各教科（保育内容）の指導法」	B-5
	（8-3）「教科（領域）に関する専門的事項」・ 「大学が独自に設定する科目」	B-13
	（8-4）二種免許状について	B-48
2	資格関連科目群の履修	161
	（1）学芸員の資格取得について	161
	（2）学校図書館司書教諭の資格取得について	166
3	その他の資格について	168

1 教育職員免許状（教職科目群の履修）

(1) 教員免許状取得のための教育課程

本学ではキャリア教育の一環として、教員免許状取得のためのカリキュラム（教職課程）を設けています。「キャリア教育科目」の「教職科目群」がこれに相当します。附属学校園（附属中等教育学校・附属小学校・附属幼稚園）とも連携しながら、幼稚園から高校まで、ほとんどの校種、教科の教員免許状を在学中に取得できます。

ただし、文学部人間科学科「子ども教育専修プログラム」の学生以外による幼稚園・小学校免許取得のための科目を履修する場合は制限がありますので注意してください。詳細は学務課学務係に問い合わせてください。

■ 履修上の注意

教職関係の科目は、取得すべき科目と単位数が多く、免許の種類によって複雑に分かれています。履修年次の定められた科目や、他の科目の履修を前提として履修できる科目などもあります。また、入学年度によって履修すべきカリキュラム（教職課程）や、科目の履修方法が異なることがあります。以下の説明や表に入学年度別の指定がある場合には、十分注意してください。教職に関心のある人は、これらの注意事項を踏まえて、1年次から計画的に履修してください。

■ 教員免許状の取得のために修得が必要な科目等について

教員免許状を取得するためには、以下①～④の条件を全て満たさなければなりません。

①基礎資格（学位等）

②所要資格（教科や教職に関する科目）

教育職員免許法・同施行規則に定められた科目区分毎に、必要な科目・単位数を修得する必要があります。

③施行規則第66条の6に定める科目（教養教育科目）

④介護等体験（小学校・中学校免許のみ）

①～④の詳細については、以下のページで確認してください。

①基礎資格（学位等）および②所要資格（教科や教職に関する科目）

平成31年度～令和4年度入学者用の教職課程が適用される場合……別冊（B-1～B-49）を参照
令和5年度以降入学者用の教職課程が適用される場合……123～160ページを参照

なお、教職に関する科目のうち、教育実習については「(4)教育実習について（幼・小・中・高教員免許）」（119～121ページ）を、栄養教育実習については適用される教職課程の「栄養教育実習」の項目（132ページ／B-12）を参照してください。

③施行規則第66条の6に定める科目（教養教育科目）

「(3)教員免許に関係する教養教育科目」（118ページ）を参照

④介護等体験

「(5)介護等体験について（小・中教員免許）」（122ページ）を参照

■ 教職に関する履修相談について

教員免許状取得希望者を対象に、教職履修相談を随時受け付けています。教員免許状取得についての相談を希望する人は学務課学務係へご相談ください。

なお、単位認定・履修登録上限・卒業要件単位・教科科目（専門科目）については学務課各所属学部係で相談してください。

窓口受付時間

(授業期間中) 土曜日・日曜日・祝日を除く平日の 8 時30分～ 18時00分

(休業期間中) 土曜日・日曜日・祝日を除く平日の 8 時30分～ 17時15分

■ 教員免許更新制について

令和 4 年 7 月 1 日付教員免許法の改正により、教員免許状の更新制は廃止され、有効期間の定めはありません。詳細は文部科学省ホームページをご覧ください。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/14167461.htm)

■ 学校図書館司書教諭について

教員免許状の取得とあわせて、学校図書館司書教諭の資格取得を希望する場合は、「3 資格関連科目群」の「(2) 学校図書館司書教諭の資格取得について」(166～167ページ)を確認してください。

(2) 教職課程の履修の流れ

本学の教職課程の履修は、年次と科目の区分によって、細かい指定があります。また各段階で重要な手続きやガイダンスが行われますが、それぞれにたいへん重要な意味があります。以下に標準的な履修モデルを示しますので、これを参考に、各自の履修計画を立ててください。

教職課程の履修モデルと各種ガイダンス・手続き等の時期について

年次	履修すべき科目	ガイダンスや手続き等
1年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「外国語(スペイン語除く)」、「健康運動実習」の履修 ・ 「日本国憲法」、「情報処理入門」など必要な教養教育科目の履修 ・ 教科に関する専門的事項(以下、教科科目)のうち、「1回生で履修できる専門科目」の履修 ・ 教育の基礎的理解に関する科目等(以下、教職科目)のうち、「教職論」の履修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部別ガイダンスで説明(4月) ・ 新入生教職ガイダンス(4月) ・ 「教職実践演習」の「履修カルテ」作成開始[128・132ページ/B-6・B-10参照]
2年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職科目の本格的履修開始。教育実習の前提となる「各教科の指導法」・「保育内容の指導法」や「教育原理」などを優先的に。集中講義に注意してください。 ・ 教科科目の履修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部別ガイダンスで説明(4月) ・ 栄養教育実習オリエンテーション(7月) [各自の希望する栄養教育実習先を届け出] ・ 介護等体験の申し込み(11月) ・ 介護等体験事前説明会(2月)
3年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職科目、教科科目の履修 ・ 「教育実習Ⅱ(中・小・幼)」の履修登録・実施 ・ 「介護等体験(中・小)」の実施 ・ 「栄養教育実習、事前・事後指導(栄養)」の履修登録・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実習総合ガイダンス(4月) (栄養教諭免許希望者を除く全員) [各自の取得を希望する免許状を届け出] ・ 小学校・幼稚園教育実習Ⅱオリエンテーション(4月) ・ 栄養教育実習オリエンテーション(4月) ・ 介護等体験事前指導(6月)
4年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職科目、教科科目の履修 ・ 「教育実習Ⅰ」、「事前・事後指導」の履修登録・実施[履修条件に注意すること] ・ 「教職実践演習」の履修登録・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実習Ⅰオリエンテーション(4月) (学校種毎(中高・小・幼)に実施) ・ 単位修得状況調の提出(6月頃) ・ 教員免許状授与申請(11月～12月頃) ・ 教員免許状授与(卒業式当日)

■教員免許・全学共通実習関係(教育実習・介護等体験など)のお知らせについて

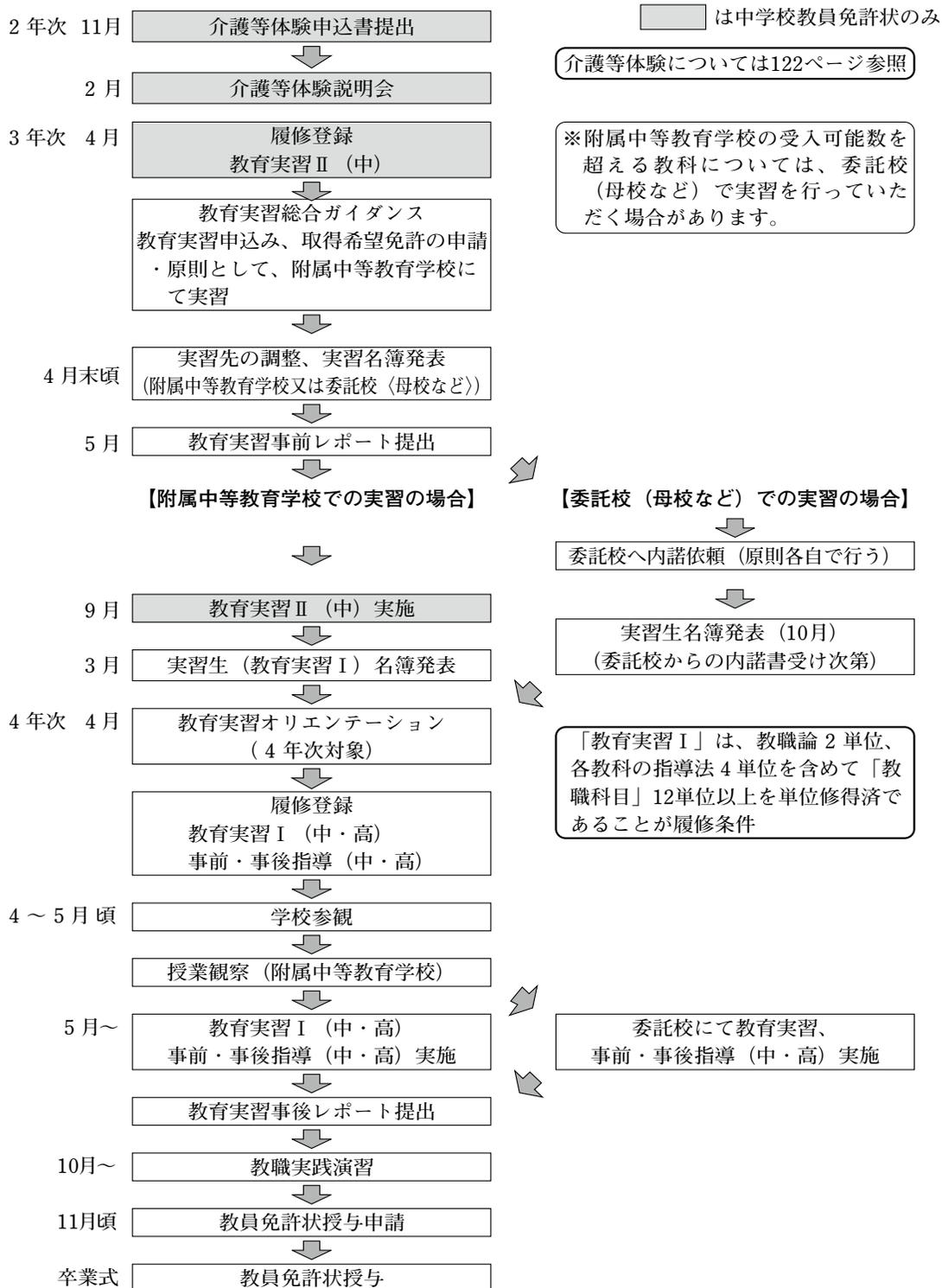
学術情報センター(附属図書館)・情報基盤センター横の実習用掲示板でお知らせするほか、教務システム「Campusmate-J」ポータルサイトの掲示板でもお知らせすることがありますので注意してください。教育実習・介護等体験に行く人は、ガイダンス・オリエンテーション等の案内も掲示します。なお、掲示を見ていなかったことにより生じる不利益には対応できません。

■麻疹(はしか)の免疫確認についての書類提出について

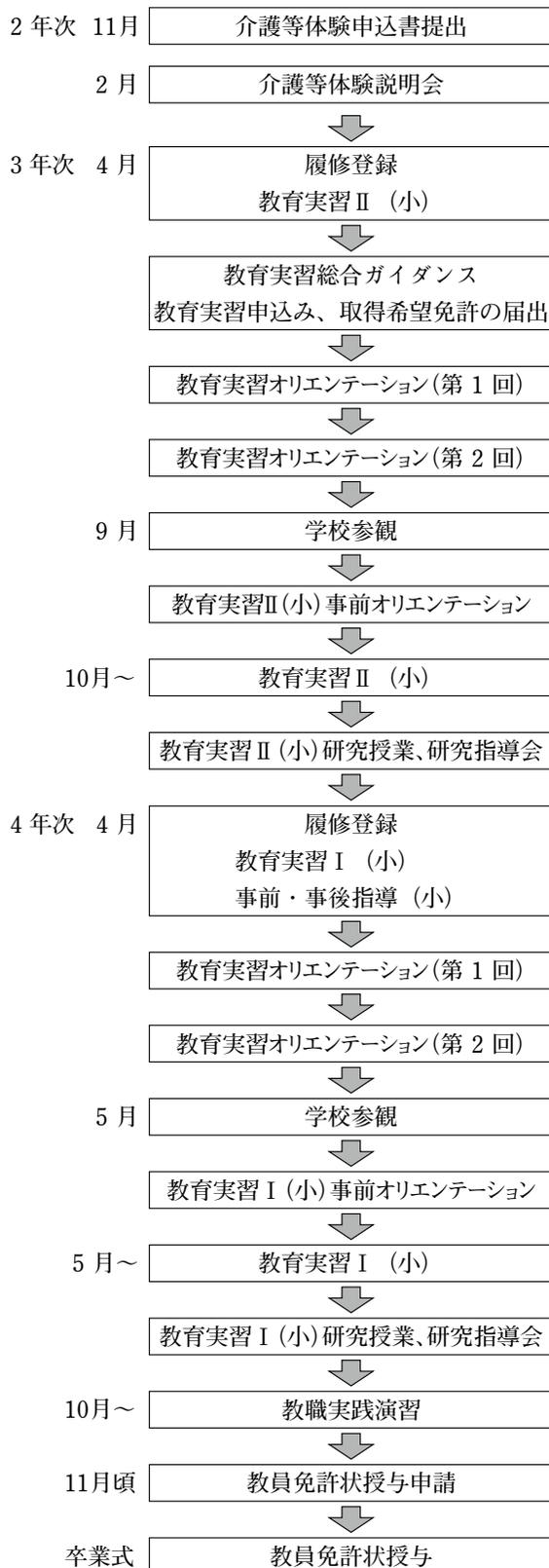
教育実習・介護等体験に行く人は、麻疹(はしか)の免疫確認についての書類〔過去に2回ワクチンを接種したことが分かる書類又は抗体検査の結果(基準値を超える抗体があることが分かる書類)〕を必ず実習又は体験に行くまでに学務課学務係に提出してください。麻疹(はしか)の免疫確認についての書類を提出されない場合は教育実習・介護等体験に行くことが出来ません。

教員免許状取得までの流れ

1. 教員免許状（中学校・高等学校）



2. 教員免許状 (小学校)



介護等体験については122ページ参照

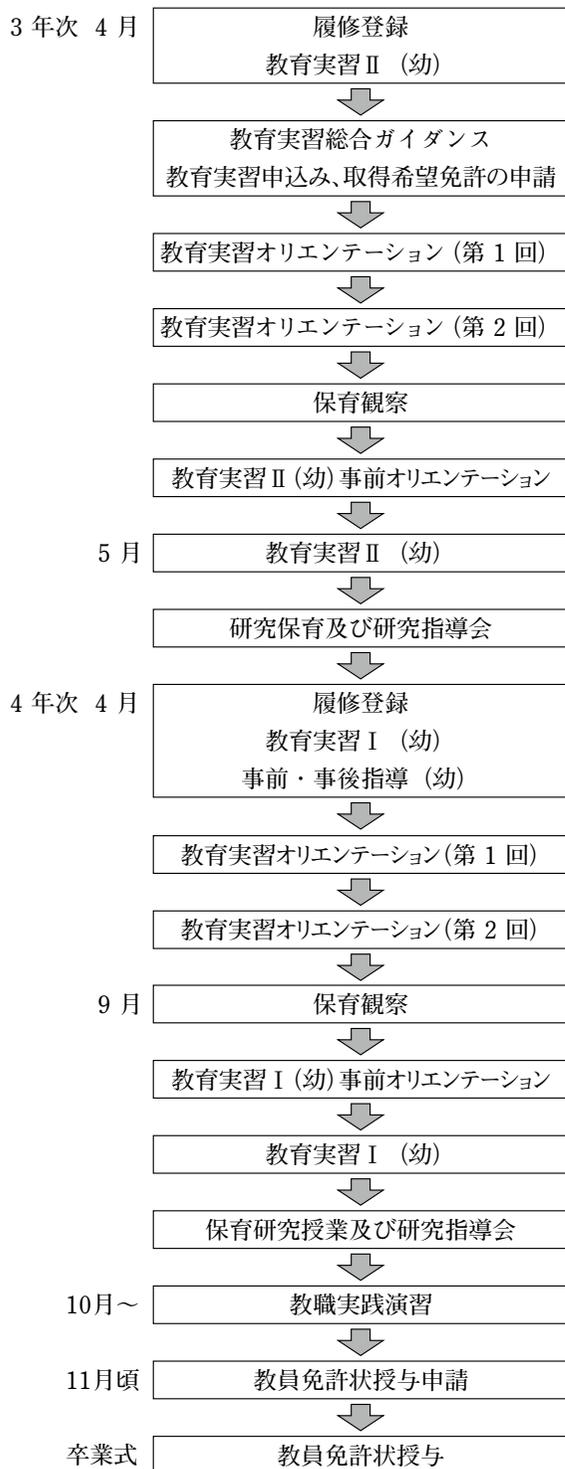
オリエンテーションは2回とも必ず出席してください。

オリエンテーションは2回とも必ず出席してください。

「教育実習Ⅰ(小)」は、教職論2単位、初等教科教育法4単位以上を含めて「教職科目」12単位以上を単位修得済であることが履修条件

※他に修得推奨科目有

3. 教員免許状（幼稚園）



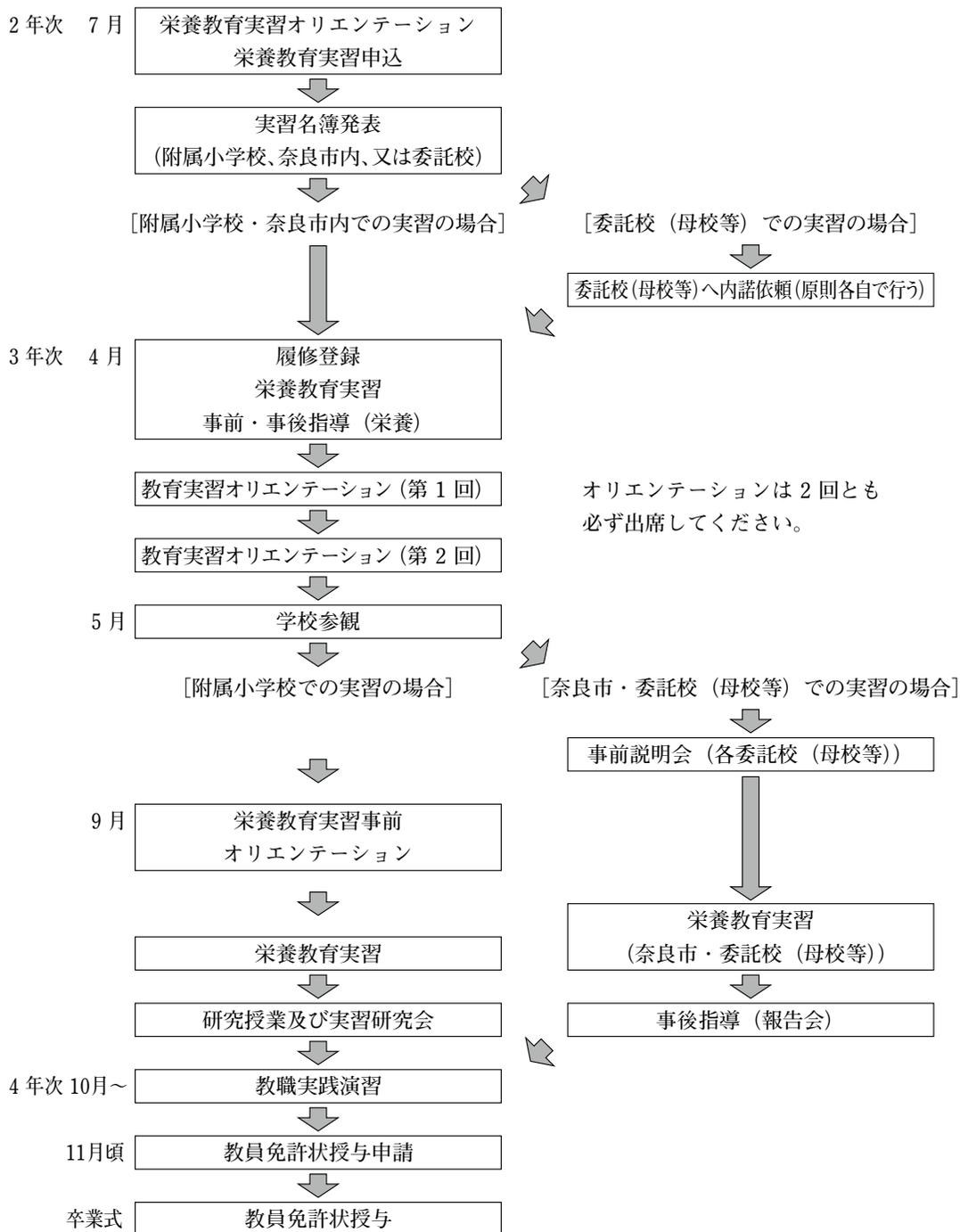
オリエンテーションは2回とも必ず出席してください。

※幼稚園の教育実習では、4年次に「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅰ」「事前・事後指導」を併せて履修することもできます。3年次4月の「教育実習総合ガイダンス」の際に幼稚園教育実習担当教員へ申し出てください。

オリエンテーションは2回とも必ず出席してください。

「教育実習Ⅰ（幼）」は、教職論2単位、保育内容指導法4単位以上を含めて「教職科目」12単位以上を単位修得済であることが履修条件

4. 教員免許状（栄養教諭）



(3) 教員免許状取得のために必要な教養教育科目

教員免許状を取得するためには、教育職員免許法に定める所要資格に加えて、教養教育科目のうちから「日本国憲法」「外国語（スペイン語除く）」「健康運動実習」「情報処理入門（理学部化学生物環境学科のみ「環境科学基礎プログラミング演習」選択可能）」各2単位を必ず履修しなければなりません。

このほか、履修することが望ましい科目として、「哲学の歴史」「現代の倫理」「現代宗教学への招待」「部落史と部落問題」「人権と差別」（以上教養教育科目）、「人権と教育」（文学部共通科目、令和元年度まで開講）があります。この中から、いずれか1科目以上を履修することが望ましいです。

以上について、詳しくは以下の表を参照してください。

表Ⅴ-1-1 教員免許に関係する教養教育科目（令和7年度以降入学者）

科目名（講義コード）	単位	備考	履修条件
日本国憲法((A):0100101・(B)0100102)	2		必修
外国語（スペイン語除く）	2		
健康運動実習Ⅰ・Ⅱ	2		
情報処理入門 *1	2		
哲学の歴史（0137010）	2	教養科目群	いずれか1科目以上履修することが望ましい
現代の倫理（0137200）	2		
現代宗教学への招待（0137410）	2		
人権と差別（0100300）	2		
		文学部専門科目（学部共通）	

* 1 理学部化学生物環境学科のみ「環境科学基礎プログラミング演習」（理学部専門科目）選択可能。

表Ⅴ-1-2 教員免許に関係する教養教育科目（令和4年度以降入学者）

科目名（講義コード）	単位	備考	履修条件
日本国憲法((A):0100101・(B)0100102)	2		必修
外国語（スペイン語除く）	2		
健康運動実習Ⅰ・Ⅱ	2		
情報処理入門Ⅰ・Ⅱ *1	(2)	Ⅰ、Ⅱのどちらも可 令和6年度までに履修済みの場合	
情報処理入門	(2)		
哲学の歴史（0137010）	2	教養科目群	いずれか1科目以上履修することが望ましい
現代の倫理（0137200）	2		
現代宗教学への招待（0137410）	2		
人権と差別（0100300）	2		

* 1 情報処理入門Ⅰは「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」として認定を受けているため、Ⅰを履修することが望ましい。

理学部化学生物環境学科のみ「環境科学基礎プログラミング演習」（理学部専門科目）選択可能。

表Ⅴ-1-3 教員免許に関係する教養教育科目（平成28～令和3年度入学者）

科目名（講義コード）	単位	備考	履修条件
日本国憲法((A):0100101・(B)0100102)	2		必修
外国語（スペイン語除く）	2		
健康運動実習Ⅰ・Ⅱ	2		
情報処理入門Ⅰ・Ⅱ *1	(2)	Ⅰ、Ⅱのどちらも可 令和6年度までに履修済みの場合	
情報処理入門	(2)		
哲学の歴史（0137010）	2	教養科目群	いずれか1科目以上履修することが望ましい
現代の倫理（0137200）	2		
現代宗教学への招待（0137410）	2		
人権と差別（0100300）	2		
		文学部専門科目（学部共通）	

* 1 情報処理入門Ⅰは「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」として認定を受けているため、Ⅰを履修することが望ましい。

理学部化学生物環境学科のみ「環境科学基礎プログラミング演習」（理学部専門科目）選択可能。

(4) 教育実習について（幼・小・中・高教員免許）

教育実習を行う3年次生（令和7年度編入学生を含む）については、下記の要領で教育実習を行います。これを熟読した上で、ガイダンスやオリエンテーションへ参加し、履修登録に間違いの無いように、十分注意してください。分からないことは学務課学務係に相談してください。

■麻疹（はしか）の免疫確認についての書類提出について

教育実習・介護等体験に行く人は、麻疹（はしか）の免疫確認についての書類〔過去に2回ワクチンを接種したことが分かる書類又は抗体検査の結果（基準値を超える抗体があることが分かる書類）〕を必ず実習又は体験に行くまでに学務課学務係に提出してください。麻疹（はしか）の免疫確認についての書類を提出されない場合は教育実習・介護等体験に行くことができません。

■教育実習Ⅰ（2単位）の履修と履修条件

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員免許状取得に必要な実習で、「事前・事後指導」と合わせて4年次に実施します。必ず4年次の前期に「教育実習Ⅰ」と「事前・事後指導」の2科目をセットで履修登録してください。ただし実習先は取得する免許の種類によって異なり、そのために3年次の4月から手続きが必要です。3年次4月に行われる「教育実習総合ガイダンス」に必ず参加してください。具体的な実習内容については、『Webシラバス』を参照してください。

「教育実習Ⅰ」の履修にあたっては、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科に関する専門的事項」を十分に履修しておいてください。また免許の種類によって、下記のような履修条件があります。3年次が終わるまでに、指定された科目を履修し、単位を取得しておいてください。

中学校・高等学校免許の場合

「教職論」2単位、「各教科の指導法」4単位を含んで「教育の基礎的理解に関する科目等」・「各教科（保育内容）の指導法」（教職科目）から12単位以上を単位修得済であること。なお、本学附属中等教育学校で教育実習Ⅰ（中・高）の「英語」を履修する者は、上記に加えて、「中等教科教育法英語Ⅲ・Ⅳ」を履修済であることを履修条件とする。教育実習先については、次ページ参照のこと。

小学校免許の場合

「教職論」2単位「初等教科教育法」4単位以上を含めて「教育の基礎的理解に関する科目等」・「各教科（保育内容）の指導法」（教職科目）から12単位以上を単位修得済であること。なお、実習開始前までに、「初等教科教育法 国語」「初等教科教育法 算数」、資格関連専門科目「国語」「算数」のうち、いずれか1科目以上について単位修得済であることを強く推奨する。

幼稚園免許の場合

「教職論」2単位「保育内容指導法」4単位以上を含めて「教育の基礎的理解に関する科目等」・「各教科（保育内容）の指導法」（教職科目）から12単位以上を単位修得済であること。

なお、この履修条件は、編入学生、大学院生および海外の交流協定締結校への派遣留学経験者に限って、例外的な扱いが可能です。

ただし、下記の科目の単位は必ず修得しておいてください。

中学校・高等学校免許の場合は「各教科の指導法」4単位。

小学校免許の場合は「初等教科教育法」4単位以上。

幼稚園免許の場合は「保育内容指導法」4単位以上。

■教育実習Ⅱ（2単位）の履修

幼稚園・小学校・中学校教員免許状取得に必要な実習で、3年次に実施します。この実習は附属学校園の協力の下に、基本的には本学で実施されますが、人数が一定数を越えた場合は、母校など他の委託校で実習をお願いすることがあります。委託校での実習は4年次に実施することになります。

なお、幼稚園・小学校については、教育実習Ⅱの履修にあたって教育実習Ⅰと同様の履修条件を

設けていますので、留意してください。

3年次4月に行われる「教育実習総合ガイダンス」に全員参加し、原則として3年次の前期に履修登録してください。なお、幼稚園免許状については、「教育実習Ⅱ」を4年次に履修することができます。希望者は「教育実習総合ガイダンス」の際に申し出てください。「教育実習Ⅱ」の具体的な実習内容については、『Webシラバス』を参照してください。

■ 事前・事後指導（1単位）の履修

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員免許状取得に必要な科目で、「教育実習Ⅰ」と不可分の科目として、4年次に実施します。必ず4年次の前期に履修登録してください。「事前・事後指導」のみの履修登録はできません。オリエンテーションなどは「教育実習Ⅰ」と併せて行います。具体的な実習内容については、『Webシラバス』を参照してください。

■ 複数学校種の免許状を併せて取得する場合の教育実習

小学校と中学校、幼稚園と小学校のように複数学校種の免許状を併せて取得する場合、履修方法に注意が必要です。本学で小学校と中学校の免許状を併せて取得する場合、「教育実習Ⅱ（小・中）」（2単位）と、「教育実習Ⅰ（小・中）」（2単位）を履修してください。小学校と幼稚園の免許状を併せて取得する場合は、原則「教育実習Ⅱ（幼稚園）」と「教育実習Ⅰ（小学校）」を履修してください。それ以外の形での履修を希望する場合は幼小教育実習担当教員に相談してください。

小学校と中学校と高等学校の免許状を併せて取得する場合は、「教育実習Ⅱ（小・中）」（2単位）と、「教育実習Ⅰ（中・高）」（2単位）の組み合わせで履修してください。

なお、上述の小学校と中学校と高等学校の免許状を併せて取得する場合や、幼稚園と中学校、小学校と高等学校等、隣接しない学校種の免許状の取得を希望する場合は、必ず学務課学務係に相談してください。

■ 取得する免許状の種類と「教育実習Ⅰ」の実習先

「教育実習Ⅰ」の実習先は、取得を希望する免許状の種類により、原則として、下記の表のように分かります。3年次の4月に行われる「教育実習総合ガイダンス」の際に届け出た、教員免許の取得希望に沿って、手続きが進められますので、間違いのないように注意してください。

免許状の種類	教育実習先
中学校・高等学校免許を併せて取得する場合	本学附属中等教育学校 ただし、教科ごとの受入れ可能人数を上回るときは、委託校（母校など）での実習をお願いすることがあります。附属か委託校かの調整は、3年次の「教育実習総合ガイダンス」の後、4月中に行い、掲示にて連絡します。実習先が委託校となった場合は、3年次の5月連休明け頃から、各自で委託校へ内諾依頼を行ってください。 なお、本学附属中等教育学校への振り分けは以下の順で行います。 ①中学校・高等学校免許を併せて取得する者および中学校免許のみ取得する者→②高等学校免許のみ取得する者（母校の所在地が大学から離れている者から順に附属中等教育学校へ振り分けます。）
中学校免許のみ取得する場合	
高等学校免許のみ取得する場合	
小学校免許	本学附属小学校
幼稚園免許	本学附属幼稚園

■ ガイダンスとオリエンテーション

① 教育実習総合ガイダンス

教育実習に向けての最初の重要なガイダンスで、3年次の4月初旬に行われます。教員免許状取得を希望する3年次生は**必ず出席**して「教員免許状取得希望届」を提出してください。これに沿って免許状取得までの履修指導が行われます。ガイダンスでは、取得する免許状の種類によって異なる教育実習の履修方法や時期・手続について説明されます。説明を聞いて配付資料をよく読み、掲示に注意してください。

② 教育実習オリエンテーション

各教育実習科目の授業の一環として行われるオリエンテーションです。4月初旬～下旬にかけて学校種毎に行いますので、掲示等に注意し、履修する各教育実習科目のオリエンテーションを必ず受講してください。

幼・小 教育実習Ⅰ・Ⅱいずれの場合もそれぞれ2回オリエンテーションを行います。当該年度に教育実習ⅠまたはⅡを履修する者は、2回とも必ず出席してください。

中・高 4月初旬にオリエンテーションを行います。当該年度に「教育実習Ⅰ」を履修する者は必ず出席してください。「事前・事後指導」と「教育実習Ⅰ」について詳細を説明します。

なお、ガイダンスおよびオリエンテーションについての掲示は、例年2月に学内掲示板および大学HPにて行います。

(<https://www.nara-wu.ac.jp/nwu/education/affairs/teaching>)

(5) 奈良教育大学との教職科目の単位互換について

「教育の基礎的理解に関する科目等（教職科目）」のうち大学が指定する科目について、奈良教育大学と奈良女子大学との単位互換に関する覚書に基づき奈良教育大学開講科目を履修することができます。令和7年度の対象科目や単位の取扱いについては以下のとおりです。

令和7年度 奈良教育大学開講科目

科目名	担当教員	開講期	曜日	時限	単位数
教育社会学	粕谷 圭佑	前期	木	3・4限	2
教育社会学	粕谷 圭佑	後期	木	7・8限	2
教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	赤沢 早人	前期	月	5・6限	2
教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	赤沢 早人	前期	木	5・6限	2

※定員は前・後期それぞれ10名です。希望者多数の場合は抽選を行います。

※「教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）」を履修し、修得した単位は、本学における「教育方法の理論と実践（情報通信技術の活用を含む。）」の単位の読み替えます。

履修単位の扱い

奈良教育大学の科目を履修し、修得した単位は、本学で開講する科目の単位の読み替え、各学部の定めに応じた単位数に含めることができます。

その他の履修対象学生等の原則や、履修登録の方法等については、奈良教育大学との単位互換制度のページを参照してください。(P.96)

この制度を利用して奈良教育大学の開講科目を受講する場合は、手続きの期限や提出書類などに注意して履修してください。

(6) 介護等体験について（小・中教員免許）

小学校または中学校教諭の免許状を取得するには、大学の開講科目以外に、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、その人たちとの交流等の体験」（介護等体験）が要件として必要になっています（「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」）。本学においては、この体験を3年次で実施しますが、申し込みと説明会は2年次のうちに行います。また実施直前の6月頃に事前指導を行います。以下の説明を参照の上、掲示等に注意してください。

介護等体験は、特別支援学校（盲・ろう・養護学校）（2日間）及び社会福祉施設等（5日間）で、原則7日間行われます。奈良県では、さらに奈良県社会福祉協議会主催の合同オリエンテーション1日を加えて、計8日間となります。

事前に学内の健康診断を必ず受診しておくことと、**学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（学研賠）**に加入しておくことが必要です。

体験後に各自に交付される「**介護等体験証明書**」がないと、教員免許状の申請が認められません。この証明書が交付されたら、速やかに**学務課学務係**まで提出してください。**介護等体験証明書は再発行されませんので、絶対に紛失しないようにしてください。**

○介護等体験の日程と手続（予定）

下記の説明会への参加、各種書類の提出はすべて必要不可欠です。実習関係掲示板に注意してください。

年次	時期	内容	手続きなど
2年次	10月下旬頃 (掲示注意)	①介護等体験申込書の提出（※）	LMSへ
		②麻疹（はしか）の免疫確認についての書類の提出（※）	学務課学務係カウンターへ
	2月中旬頃	介護等体験説明会（学内）	申込関係書類の配付
3年次	4月初旬	健康診断を受診	保健管理センター
	4月上旬頃	特別支援学校体験先の決定と日程の通知	
	5月中旬頃	合同オリエンテーションの日程掲示 社会福祉施設等体験先の決定と日程の通知	
	6月上旬頃	介護等体験事前指導（学内）	諸経費徴収
	6月中旬	合同オリエンテーション開始 （奈良県社会福祉協議会）	
	6月～3月	介護等体験実施（日程は体験先によって異なる） （特別支援学校2日間、社会福祉施設等5日間）	
	（体験終了後）	介護等体験証明書提出	学務課学務係へ

※提出書類①と②は必ず両方提出してください。

(7-4) 二種免許状について（令和5年度以降入学者）

修得必要最低単位数は表VI-2-2「本学で取得できる免許状の種類、基礎資格及び修得必要最低単位数」（125ページ）に記載のとおりですが、以下のことに注意して履修してください。

■ 中学校二種免許状

① 教職科目について

「教育の基礎的理解に関する科目」および「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の各群については、一種免許状と同一の科目を履修してください。

「教科の指導法」については、各教科の「教科教育法Ⅱ」及び「教科教育法Ⅳ」（「保健体育」は「保健」及び「体育」それぞれの「教科教育法Ⅱ」）計4単位を履修してください。

② 教科科目について

教科ごとに必要な必修科目を必ず含んで履修してください。

■ 小学校二種免許状

① 教職科目について

「教育の基礎的理解に関する科目」および「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の各群については、一種免許状と同一の科目を履修してください。

「初等教科教育法（情報通信技術の活用を含む。）」については、音楽、図画工作及び体育の中の2科目以上を含む6科目（計12単位）以上を履修してください。

② 教科科目について

国語（書写を含む）、社会、算数、理科、生活、英語のうち、2科目（計4単位）以上を履修してください。

■ 幼稚園二種免許状

① 教職科目について

「教育の基礎的理解に関する科目」および「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の各群については、一種免許状と同一の科目を履修してください。

「保育内容の指導法」については、「保育内容指導法〔総論〕〔人間関係〕〔環境〕〔言葉〕」の4科目（8単位）と、「保育内容指導法〔健康〕〔表現・造形分野〕〔表現・音楽分野〕」から2科目（2～3単位）までを含む計10単位以上を履修してください。

② 教科科目について

「領域に関する専門的事項〔健康〕〔人間関係〕〔環境〕〔言葉〕〔表現〕」のうち、2科目（2単位）以上を履修してください。

■ 栄養教諭二種免許状

栄養教諭二種免許状を取得する場合は、栄養教諭一種免許状を取得する場合と同一の履修をする必要があります。具体的には、「栄養に係る教育に関する科目」4単位と「教育の基礎的理解に関する科目等」21単位を履修しなければなりません。

二種免許状を取得希望の学生についても、教育実習Ⅰの履修にあたって「(4) 教育実習について」（119ページ）に記載のとおり履修条件を満たしていることが必要となりますので、注意してください。

2 資格関連科目群の履修

学校図書館司書教諭、学芸員の資格カリキュラムは、「キャリア教育科目」の「資格関連科目群」がこれに相当します（卒業要件外）。

なお、教員免許状と学芸員資格の両方取得について、本学では保証できませんので、よく考えた上で履修計画を立ててください。

(1) 学芸員の資格取得について

■ 令和7年度入学の1回生・編入生・大学院博士前期課程1回生で、学芸員の資格を得ようとする人は、4月上旬に実施される学芸員新入生ガイダンスに必ず出席してください。日時等は掲示でお知らせします。学術情報センター横の実習用掲示板に注意してください。

■ 博物館法に基づく学芸員の資格を得ようとする人は、博物館法施行規則に従って本学で開講される、表VI-E-1（平成24年度以降入学者用、平成24年度以降入学編入学生・平成24年度以降入学大学院博士前期課程を含む）の必修科目を履修しなければなりません。平成23年度以前入学者や、他大学で修得した単位のある編入学生・大学院生は、必要な科目について学務課学務係で必ず確認してください。

また選択科目として、文化史・美術史・考古学・民俗学・自然科学史・物理・化学・生物学・地学の分野から2科目以上（各1単位以上）修得する必要があります。本学で開講されている教養教育科目・専門教育科目を履修していれば、上記の条件は満たされます。特に科目の指定はありません。

■ 「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」について

前期に履修登録を行い、4月中旬にLMSに資料をアップロードしますので確認してください。（後期には履修登録できません。）日程等は掲示でお知らせしますので、注意してください。

■ 「博物館実習Ⅲ」について

学外の博物館、美術館等で行います。次の点に注意してください。

- ① 原則として「博物館教育論」「博物館概論」「博物館資料論」「博物館経営論」を履修済みであることを履修条件とします。
- ② 前期に履修登録を行い、4月下旬にLMSに資料をアップロードしますので確認してください。（後期には履修登録できません。）
- ③ 次の博物館・美術館は、本学の斡旋による実習生のみを受け入れるので、個人で申し込むことはできません。なお、受け入れ人数に限りがあるため、斡旋の結果必ずしも希望の館に行けるとは限りません。

奈良市美術館 入江泰吉記念奈良市写真美術館 大和文華館

- ④ 上記以外の施設で実習を希望する人は、個人で実習先を探さなければなりません。いずれの施設も実習生受け入れに制限を設けていることが多いので、ガイダンス以前の早い時期から実習先をみつけるよう努力してください。

なお、次の館は実習受け入れをしていないので、申し込むことはできません。

奈良国立博物館 京都国立博物館 京都国立近代美術館 国立国際美術館
元興寺文化財研究所 奈良県立民俗博物館

- ⑤ 非斡旋館での実習を希望する人は、内諾（口頭可）が得られ次第、「博物館実習依頼状送付申込書」を学務課学務係へ提出してください。
- ⑥ 実習先によっては、実習経費（自己負担）が必要となる場合があります。

■ 学芸員資格の証明について

本学において、学芸員資格取得に必要な単位をすべて取得して卒業した人は、学芸員としての資格を得られますが、特別な資格証明書はありません。資格があることを証明するためには、卒業証明書と学芸員に関する科目の単位修得証明書が必要です。

■ その他詳細は、学務課学務係に照会してください。

■ 奈良教育大学との学芸員資格科目の単位互換について

学芸員資格取得に必要な科目のうち一部の科目について、奈良教育大学との単位互換制度に基づき、奈良教育大学で開講される科目を履修することができます。単位の取扱いについては以下のとおりです。

令和7年度 奈良教育大学開講科目

科目名	担当教員	開講期	曜日	時間	単位数
博物館経営論	巽 善信	前期	木	5・6限	2
博物館情報・メディア論	巽 善信	後期集中	—	—	2
博物館資料保存論	巽 善信	前期	木	9・10限	2
博物館資料論	巽 善信	後期	木	9・10限	2
博物館展示論	巽 善信	前期集中	—	—	2

履修単位の扱い

単位互換によって取得した単位は、本学で開講する科目の単位に読み替え、学芸員資格のための単位として用いることができます。(卒業要件単位にはなりません。)

その他の履修対象学生等の原則や、履修登録の方法等については、奈良教育大学との単位互換科目のページを参照してください。(P.96参照)

表Ⅵ-E-1 学芸員資格のための科目（平成24年度以降入学者用、
平成24年度以降入学編入学生・平成24年度以降入学大学院博士前期課程を含む）

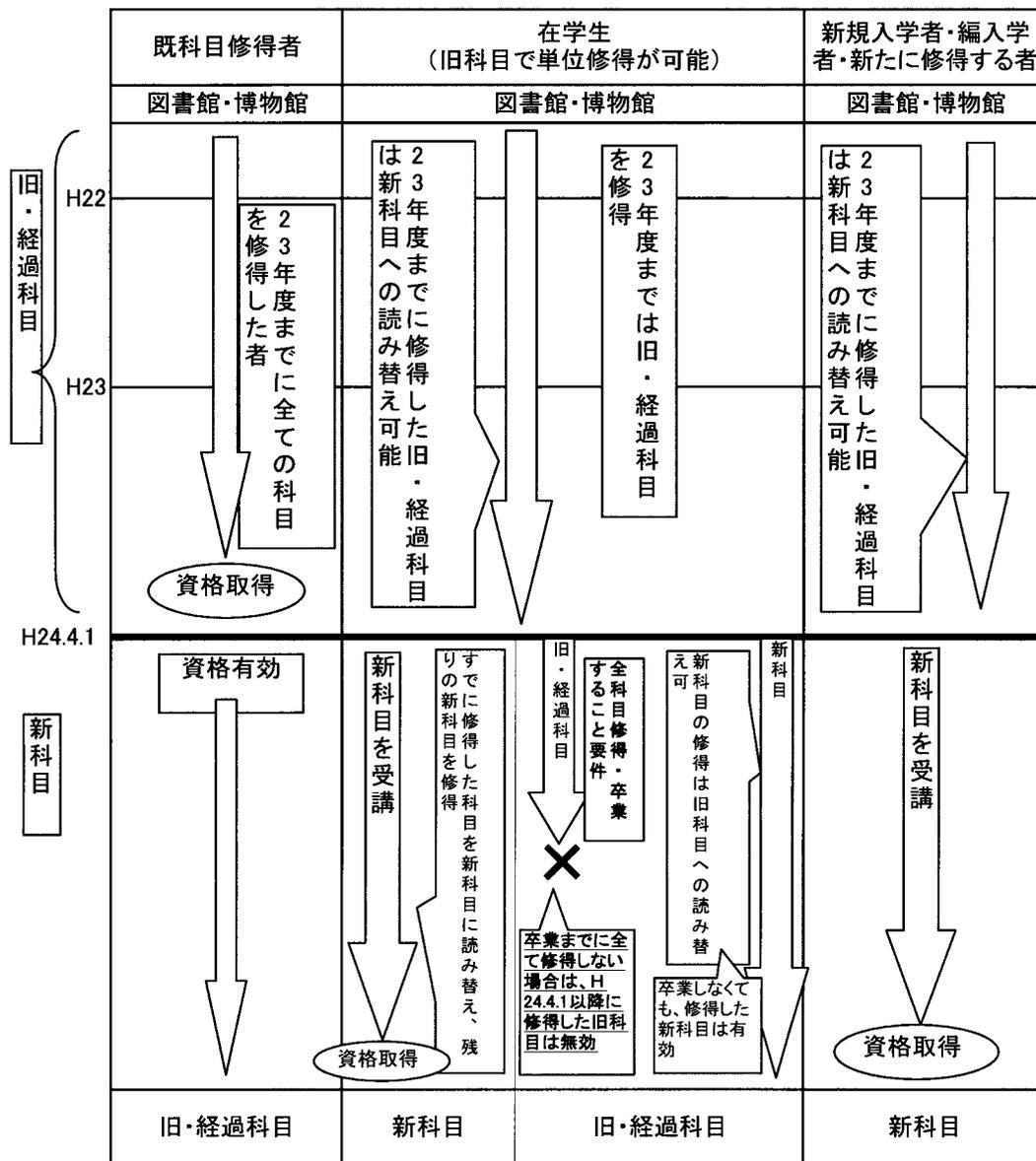
博物館法施行規則に定める科目と単位数		本学開講科目				備考
科目名	単位	科目ナンバリングコード	科目名	単位	必修	
生涯学習概論	2	1237560A1	社会教育論	2	2	文学部専門科目(学部共通)
博物館概論	2	0230001E1	博物館概論	2	2	資格関連科目群
博物館経営論	2	0230006E2	博物館経営論	2	2	
博物館資料論	2	0230003E2	博物館資料論	2	2	
博物館資料保存論	2	0230004E2	博物館資料保存論	2	2	
博物館展示論	2	0230005E2	博物館展示論	2	2	
博物館教育論	2	0230002E1	博物館教育論	2	2	
博物館情報・メディア論	2	0230007E2	博物館情報・メディア論	2	2	
博物館実習	3	0230008D3	博物館実習Ⅰ	1	1	
		0230009D3	博物館実習Ⅱ	1	1	
		0230010D4	博物館実習Ⅲ	1	1	
合計	19				19	

表Ⅵ-E-2 新旧科目対応表

省令上科目名 【旧課程】	本学の科目名 【旧課程】	省令上科目名 【新課程】	本学の科目名 【新課程】
生涯学習概論	社会教育学特殊研究(隔年)	生涯学習概論	社会教育論
	社会教育論		
博物館概論	博物館概論	博物館概論	博物館概論
博物館経営論	博物館経営論・情報論	博物館経営論	博物館経営論
博物館資料論	博物館資料論	博物館資料論	博物館資料論
		博物館資料保存論	博物館資料保存論
		博物館展示論	博物館展示論
博物館情報論	(博物館経営論・情報論)	博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論
視聴覚教育メディア論	視聴覚教育法 (A)		
	視聴覚教育法 (B)		
教育学概論	教育原理 (A)		
	教育原理 (B)		
博物館実習	博物館実習	博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論
		博物館教育論	博物館教育論
		博物館実習	博物館実習Ⅰ 博物館実習Ⅱ 博物館実習Ⅲ

(平成23年10月3日 文部科学省事務連絡)

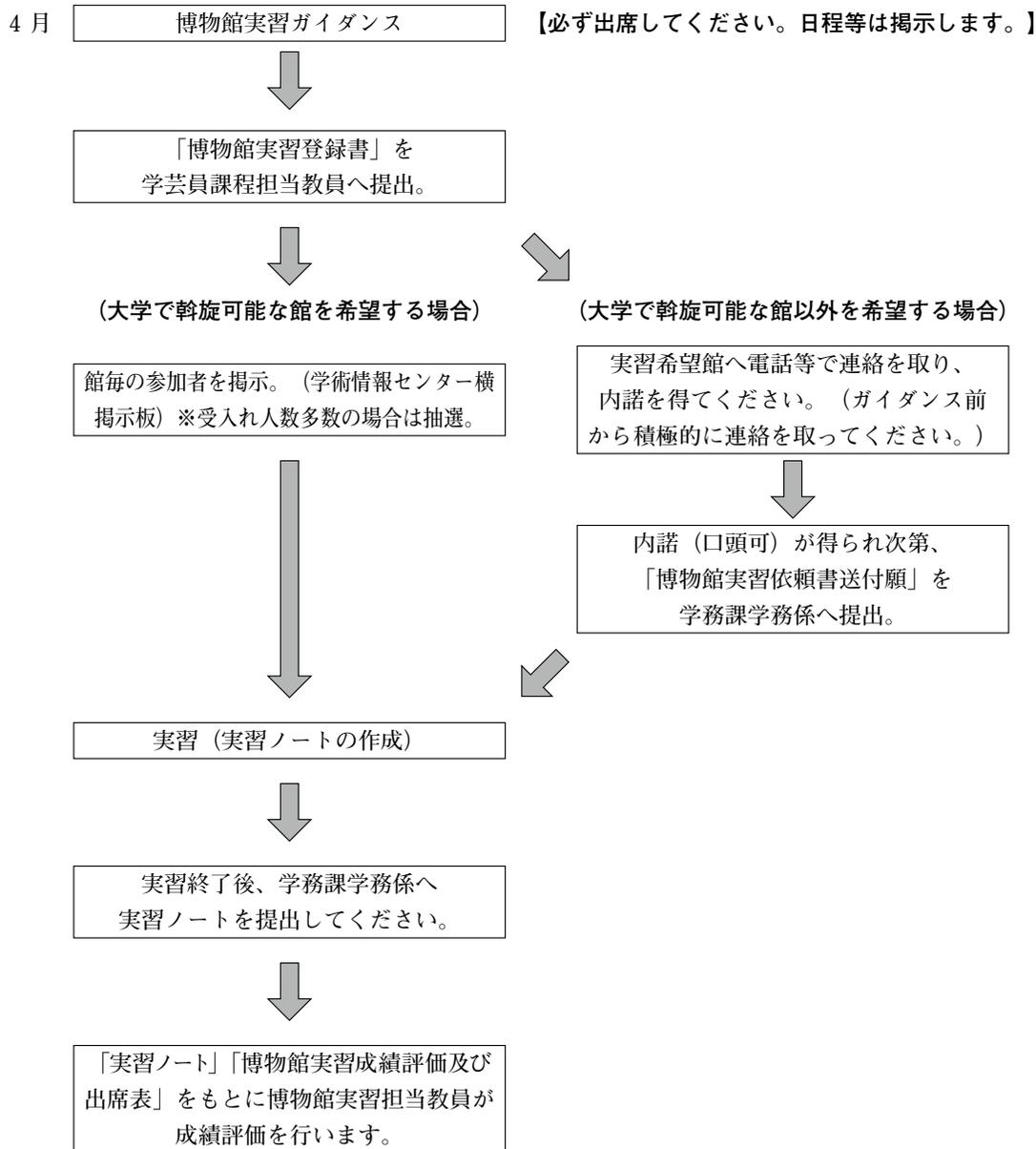
図書館法施行規則・博物館法施行規則の施行に関する資料



平成23年度以前入学者や、他大学で修得した単位のある編入学生・大学院生は、必要な科目について学務課学務係で必ず確認してください。

博物館実習Ⅲの流れ

4年次以上 必ず前期に履修登録し、1年間で実習に行ってください。(後期には履修登録できません。)



注) 博物館によっては、正式な依頼書を送付する前に「内諾伺」を求められるところもあるため、手続については十分事前に確認してください。

連絡事項は、学術情報センター横の学務課掲示板で行いますので、注意してください。

不明な点がある場合は、学務課学務係(e-mail:gakumukakari@jimu.nara-wu.ac.jp)まで連絡してください。

(2) 学校図書館司書教諭の資格取得について

- 学校図書館司書教諭とは「学校図書館で専門的職務に従事する教諭」を指し、幼稚園教諭・養護教諭・栄養教諭を除く一般の教育職員免許状を有し、かつ学校図書館司書教諭資格を得た者がなることができます。公立図書館等の図書館司書や学校司書とは異なる資格です。
- 教員採用試験の際に、学校図書館司書教諭の資格を有している者に加点や考慮を行う自治体・法人等もありますので、受験案内等に注意してください。
- 資格ですので免許状ではなく、修了証書が発行されます。
- 学校図書館司書教諭の資格を得るためには、講習実施機関（文部科学省の指定を受けた大学）で実施される「学校図書館司書教諭講習」を必ず受講しなければなりません。この講習は、大学に2年以上在学し62単位以上取得した者が受講できます。
- 資格取得に必要な5科目全てを本学で単位修得した場合であっても、必ず講習に申し込む必要があります。ただし、受講は事実上免除されます。講習に申し込む際に、5科目全てを修得したことを証明する書類（単位修得証明書）を講習実施機関に提出してください（書類参加）。
- 「学校図書館司書教諭講習」の受講希望者（書類参加を含みます）は、講習実施機関に各自で講習の申し込みを行ってください（下記参照）。この申し込みを行い、文部科学省から発行される修了証書を得なければ、資格が認められないので注意してください。

〈文部科学省Webサイト「学校図書館 司書教諭について」〉

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/sisyo/index.htm

- ・上記のURLにアクセスし、「学校図書館司書教諭講習実施要項」のページ下部に掲載されている「別表1 講習実施機関」（PDFファイル）を参照してください。
- ・開講科目および申込期間、講習実施期間は、各講習実施機関により異なります。申込期間は例年5月～6月頃、講習実施期間は夏頃になります。申込期間が短期間で締め切られる講習実施機関もあるため、受講（または書類参加）を希望する年度の4月下旬ごろから文部科学省及び各講習実施機関のWebサイトを確認し、手続きに漏れのないようにしてください。

表VI-F-1 修了証書を得る方法

	①全て本学で修得	②全て講習実施機関の講習で修得	③本学と講習実施機関の講習で併せて修得
修了証書取得方法	本学で修得した単位を証明する書類を添えて、講習実施機関に講習を申し込む。 <u>講習の申し込みは必須だが、受講は免除される（書類参加）。</u>	講習実施機関に講習を申し込み、受講する（※1）。	本学で修得した単位を証明する書類を添えて、講習実施機関に講習を申し込む。本学で修得していない科目のみ受講する（※1）。
卒業と同時に修了証書を得るには	1回生後期から3回生後期までに計画的に5科目全てを修得し、4回生で講習に申し込む。	4回生で講習に申し込む。（講習は、3回生以上であれば受講可能）（※2）（※3）	本学の単位は3回生後期に修得したもので認められる。4回生で講習に申し込む。（講習は、3回生以上であれば受講可能）（※3）

- （※1）開講される科目は講習実施機関によって異なる。同一年度に5科目全てを開講しない講習実施機関（隔年開講等）もあるため、各講習実施機関の案内をよく確認すること。
- （※2）同一年度に5科目全てを開講している講習実施機関であれば、スケジュールさえ合えば一度に5科目全ての単位を修得することが可能。
- （※3）一部の科目しか開講していない講習実施機関で受講する場合は、本学での単位修得も含めて、

数年かけて計画的に受講する必要があるため留意すること。講習の申込みの際に申請できるのは、すでに単位修得済みの科目のみ。修得見込みの科目をあわせて申請することはできない。(同一年度に複数の講習実施機関で講習を受ける場合は、5科目全ての単位を修得したとしても、その年度中に修了証書を得ることはできない。)

- 教員免許取得のための「教科又は教職に関する科目／大学が独自に設定する科目」として選択する場合は、本学で修得した単位のみ選択することができます。講習実施機関（他大学）の講習で修得した単位は選択することができません。
- 卒業と同時に学校図書館司書教諭の修了証書を得なくても良い場合は、4回生前期・後期に本学で学校図書館司書教諭の科目を履修しても構いません。この場合は、教員免許取得のための「教科又は教職に関する科目／大学が独自に設定する科目」として選択することが可能です。学校図書館司書教諭については、卒業後に講習に申込みすることで、1年遅れて修了証書を得ることができます。
- 本学で開設されている科目は、講習規程上の科目と表Ⅵ-F-2のとおり対応しています。科目により開講年度、履修年次が異なりますので注意してください。

表Ⅵ-F-2 学校図書館司書教諭資格取得のための科目

学校図書館司書教諭講習規程に定める科目と単位数		本学開講科目				備考
科目名	単位	科目ナンバリングコード	科目名	単位	必修	
学校経営と学校図書館	2	0230101A1	学校経営と学校図書館	2	10	資格関連科目群
学校図書館メディアの構成	2	0230102A1	学校図書館メディアの構成	2		
学習指導と学校図書館	2	0230103A1	学習指導と学校図書館	2		
読書と豊かな人間性	2	0230104A1	読書と豊かな人間性	2		
情報メディアの活用	2	0230105A1	情報メディアの活用	2		
合計	10				10	

開講スケジュール ※令和7年3月現在

	履修年次	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
学校経営と学校図書館	1年次以上		○		○	
学校図書館メディアの構成	1年次以上	○		○		○
学習指導と学校図書館	1年次以上		○		○	
読書と豊かな人間性	1年次以上	○		○		○
情報メディアの活用	1年次以上	○		○		○

3 その他の資格について

学芸員、学校図書館司書教諭資格以外にも、次のように各学部の専門科目の履修によって取得できる資格（受験資格）があります。詳細は『専門教育ガイド』を参照してください。

学部名	資格名	取得できる学科
文学部	社会福祉主事	全学科
	公認心理師(大学院進学後定められた科目10単位を履修、もしくは定められた施設での2年以上の実務経験が必要)	人間科学科
生活環境学部	社会福祉主事	全学科(情報衣環境学科生活情報通信科学コースを除く)
	管理栄養士	食物栄養学科
	栄養士	食物栄養学科
	食品衛生管理者	食物栄養学科
	食品衛生監視員	食物栄養学科
	公認心理師(大学院進学後定められた科目10単位を履修、もしくは定められた施設での2年以上の実務経験が必要)	心身健康学科
	一級建築士	住環境学科
	二級建築士	住環境学科
	木造建築士	住環境学科
	インテリアプランナー	住環境学科
工学部	二級建築士	工学科
	木造建築士	工学科